

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月20日

【事業年度】 第106期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 明星電気株式会社

【英訳名】 MEISEI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池山 正隆

【本店の所在の場所】 群馬県伊勢崎市長沼町2223番地

【電話番号】 0270-32-1105

【事務連絡者氏名】 財務部長 羽根木 武

【最寄りの連絡場所】 群馬県伊勢崎市長沼町2223番地

【電話番号】 0270-32-1105

【事務連絡者氏名】 財務部長 羽根木 武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	7,450,503	8,454,241	7,458,734	6,527,080	6,653,170
経常利益又は経常損失 () (千円)	256,059	114,122	245,180	19,860	286,206
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	217,299	172,625	394,269	9,667	256,690
包括利益 (千円)	357,678	177,469	401,666	1,188	258,829
純資産額 (千円)	5,857,799	5,901,137	5,366,175	5,364,271	5,621,956
総資産額 (千円)	10,676,781	11,282,432	10,621,979	10,373,791	10,360,322
1株当たり純資産額 (円)	441.22	444.53	404.24	404.12	423.58
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	16.37	13.00	29.70	0.73	19.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	54.9	52.3	50.5	51.7	54.3
自己資本利益率 (%)	3.7	2.9	7.0	0.2	4.7
株価収益率 (倍)	87.8	72.3	32.0	1,400.0	31.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	457,142	418,326	150,531	717,351	173,091
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	425,168	627,644	139,259	171,668	112,449
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	119,525	444,422	29,901	238,516	208,108
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	711,558	110,009	151,183	457,164	309,729
従業員数 (名)	351	371	389	364	347

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第102期から第106期につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第102期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失 () を算定しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	7,450,503	8,454,241	7,458,734	6,527,080	6,653,170
経常利益又は経常損失 (千円)	245,217	109,537	245,504	19,827	292,267
当期純利益又は当期純損失 (千円)	210,633	168,709	394,383	9,843	262,035
資本金 (千円)	2,996,530	2,996,530	2,996,530	2,996,530	2,996,530
発行済株式総数 (千株)	13,279	13,279	13,279	13,279	13,279
純資産額 (千円)	5,789,502	5,854,113	5,329,318	5,339,656	5,599,337
総資産額 (千円)	10,670,732	11,310,180	10,614,593	10,365,518	10,356,246
1株当たり純資産額 (円)	436.08	440.98	401.47	402.27	421.87
1株当たり配当額 (円)	1.0	1.0	-	-	10.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	15.86	12.71	29.71	0.74	19.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			-	-	-
自己資本比率 (%)	54.3	51.8	50.2	51.5	54.1
自己資本利益率 (%)	3.7	2.9	7.1	0.2	4.8
株価収益率 (倍)	90.6	74.0	32.0	1,400.0	30.6
配当性向 (%)	62.9	78.7	-	-	50.7
従業員数 (名)	316	349	370	340	324
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	136.8	90.6	91.5	94.3	59.8
(%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	162	152	123	117	1,042 (1,160)
最低株価 (円)	100	81	87	90	530 (93)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第102期から第106期につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第102期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。
- 4 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2019年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

1938年2月	東京市蒲田区下丸子に資本金300千円で電気通信機械の製造・販売を目的として合名会社東洋無線電機製作所を設立しました。
1939年5月	資本金を500千円に増資するとともに株式会社に变更し、株式会社東洋無線電機製作所と社名を改称しました。
1939年10月	社名を明星電気株式会社と改称しました。 ラジオゾンデの製造販売を開始しました。
1945年6月	群馬県伊勢崎市に本社工場を移転するとともに農機具および養蚕用恒温装置の製造を開始しました。
1946年1月	資本金を200万円に増資しました。
1946年3月	大田区南馬込に本社を移転しました。
1948年9月	農機具の製造を中止するとともに継電器の製造・販売を開始しました。
1948年10月	大田区大森に大森研究所を設立しました。
1951年4月	大森研究所を東京都品川区上大崎に移転するにあたり、目黒研究所と改称しました。
1953年2月	日本電信電話公社の交換機製造指定メーカーとなりました。
1957年4月	中央区銀座に本社を移転しました。 資本金を2,000万円に増資しました。 10回線3号共電式構内交換機を電電公社に納入し、宅内機器メーカーとしての基盤を確立しました。
1961年5月	資本金を4,000万円に増資しました。
1961年12月	資本金を8,000万円に増資しました。
1962年6月	東京証券取引所市場第二部に上場しました。
1962年11月	資本金を160百万円に増資しました。
1963年12月	資本金を340百万円に増資しました。
1964年4月	茨城県守谷町に宇宙・気象観測装置および電子応用装置を製造するため守谷工場を建設しました。
1966年1月	卸電話装置を日本電信電話公社に納入しました。
1967年11月	文京区小石川に本社を移転しました。
1968年6月	群馬県伊勢崎市内に伊勢崎新工場を建設しました。
1972年4月	山形明星電気株式会社およびメイセイ電気工事株式会社(1983年11月メイセイ通信システム株式会社に商号変更)を設立しました。
1973年12月	資本金を680百万円に増資しました。
1974年7月	気象庁に地域気象観測システム(アメダス)を納入しました。
1975年8月	株式会社メイセイを設立しました。
1976年8月	目黒研究所を廃止し、守谷工場に統合しました。
1980年1月	株式会社メイセイを清算しました。
1984年10月	資本金を1,954百万円に増資しました。
1987年4月	コムテックエンジニアリング株式会社、東海ニックス株式会社およびメイセイビジネス株式会社を設立しました。
1988年11月	メイセイソフト開発株式会社を設立しました。
1989年1月	メイセイエレクトリック(マレーシア)Sdn.Bhd.をマレーシア、ペナンに設立しました。
1989年6月	日本電気株式会社が発行済み株式総数の13.17%を所有する筆頭株主になりました。
1992年7月	メイセイエンジニアリング株式会社(2007年1月、明星マネジメントサービス株式会社に商号変更。現連結子会社)を設立しました。
1994年3月	気象庁に津波地震観測装置を納入しました。
1995年10月	威星(香港)有限公司を香港に設立しました。
1995年11月	明星(珠海)電器有限公司(威星(香港)有限公司の100%出資)を中国珠海市に設立しました。

1995年12月 メックテクノロジー株式会社を設立しました。

1998年7月 日本電気株式会社を割当先とする転換社債30億円を発行しました。

1999年2月 メイセイエンジニアリング株式会社を継続子会社としてメックテクノロジー株式会社を合併
比率1：1で吸収合併しました。

1999年3月 メイセイ通信システム株式会社およびコムテックエンジニアリング株式会社ならびに東海
ニックス株式会社を清算しました。

1999年3月 威星(香港)有限公司および明星(珠海)電器有限公司を清算しました。

2001年9月 山形明星電気株式会社を清算しました。

2003年2月 資本金を3,749百万円に増資しました。
有限会社ディ・エス・エムインベストメンツラムダが発行済み株式数の55.96%を所有す
る親会社となりました。

2004年1月 メイセイビジネス株式会社を清算しました。

2005年7月 守谷工場(茨城県守谷市)の売却契約を締結しました。

2005年8月 優先株式や普通株式の発行及び株式分割によって、資本金を5,411百万円に増資しました。

2006年1月 メイセイソフト開発株式会社を消滅会社とし同社を吸収合併しました。

2006年1月 守谷工場(茨城県守谷市)を閉鎖し、伊勢崎工場(群馬県伊勢崎市)に統合しました。

2007年9月 月周回衛星「かぐや」にハイビジョンカメラを含む8機種を搭載しました。

2007年9月 メイセイエレクトリック(マレーシア)Sdn.Bhd.を清算しました。

2011年8月 欠損金の填補のため資本金を減資して2,996百万円にし、累積損失を解消しました。

2012年6月 株式会社IHIによる普通株式の公開買付が成立し、株式会社IHIが発行済み株式総数の
51%を所有する親会社となりました。

2013年7月 群馬県伊勢崎市に本社を移転しました。

2013年10月 東京都江東区豊洲(豊洲IHIビル)に東京事業所を移転しました。

2014年8月 世界最小・最軽量のラジオゾンデiMS100の発売を開始しました。

2015年6月 POTEKA気象情報サービスを開始しました。

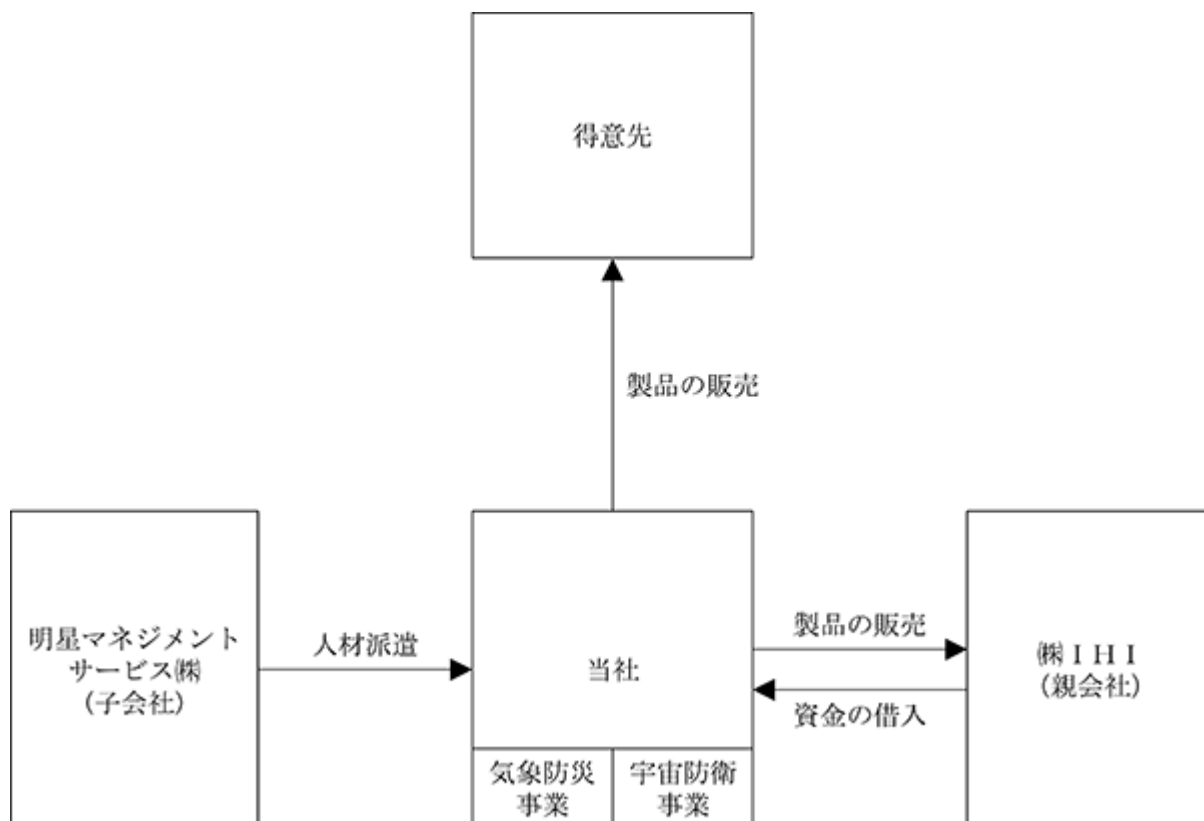
3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社1社で構成され、気象観測、防災システム、環境計測、宇宙関連、情報通信などの機器およびソフトウェアの開発・製造・販売・保守を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け等は、当社が製造・販売・設置工事をするほか、子会社明星マネジメントサービス㈱が保守や人材派遣サービスを行っております。また、当社の親会社である株式会社IHIは、産業機械、車両用過給機、物流システム、発電用ボイラ、各種プラント、航空機用エンジン、宇宙開発機器などのエンジニアリングおよび製造・販売を行っており、当社は株式会社IHIに対して一部製品を販売しております。

また、IHIグループの連結経営強化のため、財務機能の一元化による資金の効率化を図ることを目的として、グループで導入しているキャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)に加盟しております。

当企業集団の事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 株式会社I H I (注) 1	東京都江東区	107,165	産業機械、車両 用過給器、物流 システム、発電 用ボイラ、各種 プラント、航空 機用エンジン、 宇宙開発機器な どのエンジニア リングおよび製 造・販売		51.19	製品の販売・余資運用 等。 役員の兼任等 有
(連結子会社) 明星マネジメントサービス 株式会社 (注) 2	群馬県伊勢崎市	20	サービス業務の 請負、人材派遣	100.0		当社製品の設置・保守等の サービス。人材派遣等。 役員の兼任等 有

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
気象防災事業	94
宇宙防衛事業	68
全社(共通)	185
合計	347

注1 従業員は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

2 全社(共通)は、総務、経理等の管理部門及び生産部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
324	44.3	15.6	5,274

セグメントの名称	従業員数(名)
気象防災事業	94
宇宙防衛事業	68
全社(共通)	162
合計	324

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3 全社(共通)は、総務、経理等の管理部門及び生産部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社にJAM明星電気労働組合(連合系)が結成されており、労使関係は安定しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

企業理念

「私たちは、独自のSensing&Communication技術により、革新的な商品・サービスを創造し、安全・安心な社会の発展に貢献していきます。」

この企業理念に基づき、以下の長期ビジョンを実現していきます。

<目指す姿>

世界の人々のより豊かな生活の実現をめざし、生活環境、地球環境、宇宙環境の監視、保全、活用に貢献するグローバルな企業となります。

<IHIグループ>

明星電気の有する独自のものづくり力とIHIグループの広範囲にわたる事業とを結び付け、世界トップレベルの商品・サービスを創出します。

<社員の姿>

明星電気社員は、誇りを持ち互いに尊敬しあえるプロフェッショナルとして社会への貢献、夢の実現に向けて常に挑戦しつづけます。

(2) 対処すべき課題

前期は、期初計画からは売上・営業利益ともに未達となりましたが、受注確保施策の成果により受注目標を達成するとともに、収益改善施策の成果により原価改善や費用削減で営業利益を下支えることができました。

当期は、官公庁の大型更新需要が本格的に回復しつつある環境を踏まえ、より一層の受注確保施策と収益改善施策に注力することでさらなる増収増益を実現すべき年と認識しています。具体的には引き続き、官公庁の防災大規模更新の必注および優位性ある防災未開拓市場への拡販そして宇宙分野の受注回復と利益確保といった「受注確保に向けた競争力強化」を図り、また、プロジェクト遂行能力の強化やリソース活用の効率化徹底といった「収益改善に向けた体質強化」を図ることに注力してまいります。

昨年度で終了した「2016中期事業計画」は、売上高の面での官公庁における更新需要の低迷および利益の面での開発案件での採算悪化などから、いずれも目標未達に終わりました。しかしながらその一方でいくつかのリカバリー策を展開しその成果もでてきました。新規市場への挑戦で少しずつ売上成果が出つつあります。リスク審査の強化で利益率の回復傾向も堅持できています。また新製品開発も進み多数の新規顧客も獲得してきています。

この反省と成果を踏まえて中期の事業戦略を以下の視点で見直していくべきとの認識にたっています。

- ・既存市場の需要変動の精緻な予測と対応
- ・新規市場への優位性を生かした戦略的挑戦の継続
- ・受注リスク、技術リスクの事前評価と対策徹底の継続

こうした状況を踏まえ、中長期的において進む方向性と経営目標数値を定めた「2019中期事業計画」を新たに作成いたしました。以下に「2019中期事業計画」の概要を記載します。

(3) 2019中期事業計画

当社は、2019年度を初年度とする3か年の「2019中期事業計画」を策定いたしました。

同計画では、現在の当社を取り巻く経営環境、中長期において進む方向性および「2016中期事業計画」の成果と課題を踏まえ、以下3つの方針を定めました。また具体的な数値目標として、2021年度に営業利益率7%、ROE（株主資本利益率）7%の達成を目指します。この方針と目標に沿って各事業の重点戦略および具体的施策に展開したうえで、着実に実施してまいります。

方針1：既存のお客様とライフサイクル視点で価値共創

〔基盤強化〕価値共創を通じて競争優位を強化する。

方針2：経験ノウハウを生かした事業領域拡大

〔事業変革〕優位性を活かして隣接市場に事業拡大する。

方針3：ものづくりプロセスの飽くなき強化

〔遂行力強化〕遂行力を継続改善し、より一層スリムで筋肉質な体質にする。

2 【事業等のリスク】

事業の状況、設備の状況、経理の状況に記載した事項のうち、当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において当社が判断したものです。当社は以下のリスクを認識した上で、必要なリスク管理体制を整え、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に最大限努めています。

(1) 競争環境と事業戦略

当社は、事業の集中と選択、経営資源の集中投入を進めるとともに、グローバルな事業運営を加速していくこととしています。しかし、国内市場における厳しい競争環境の継続や国際的政治経済の環境の変化などのリスクが顕在化し、競合企業との間で当社の製品・サービスが性能・品質・価格面で十分な競争優位性を得られない場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材調達

当社ではキーとなる主要部品を自社内で製造するように努めている一方で、複数の外部調達先より原材料・部品・サービスの供給を受けています。主要な原材料・部品の市況動向については日常から情報収集に努め安定調達に努めるとともに、調達先の品質・納期等の管理の徹底・調達先の分散化等、リスクの低減に取り組んでいます。しかしながら、調達価格等の急激な変化、あるいは国際情勢の急激な変化による供給不足等の問題が生じた場合、コストアップ、品質管理上の問題、納期遅延等の問題が生じる可能性があり、その結果として業績の悪化を招くおそれがあります。

(3) 受注契約

当社は、個別にお客様と受注契約を締結した後に製品を生産する 경우가多く、請負金の大きい工事については受注契約締結前に契約内容の審査を行っています。しかし、契約締結後に当初想定できなかった経済環境の変化や検討不足、予期しないトラブルの発生等により、見積コストを上回る工事の発生、お客様から要求された性能・納期の未達によるペナルティーの支払い、追加の費用の発生等の可能性があり、その結果として業績の悪化を招くおそれがあります。

(4) 生産・製造

当社の生産施設に影響を及ぼす自然災害、停電、あるいは電力の制限が想定範囲を超えるとといった状況が発生した場合、また、生産量が想定以上に急激に変動した場合、生産能力調整が即応できないことがあります。その結果として業績の悪化を招くおそれがあります。

(5) 品質保証

当社は製品の品質確保に努めるとともに、お客様に安全に使っていただくために、製品安全・機械安全を確保するための設計時のリスクアセスメントの徹底及びお客様への注意喚起と情報提供の拡大を図っています。また、当社の製品は、品質や安全に関するさまざまな法的規制による制約を受けているため、これらの規制の遵守に努めるとともに、製造物責任賠償保険（P/L保険）に加入する等の対策を講じています。しかしながら、大規模な事故やクレームの発生及び製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストに加えて当社の社会的評価に重要な影響を及ぼすことが考えられ、これによって当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

(6) 法令・規則

当社は、グローバルに事業の展開をすすめる上で、日本のみならず、各国・各地域の各種法令、行政による許認可や規制の制約を受けており、その遵守に努めています。しかし、法律・規則に対する理解が不十分、又は法律・規則の変更への対応が適切ではない場合等には、各種法令等に違反したと判定され、過料や課徴金による損失や営業停止等の行政処分による機会逸失を被る、あるいはそれに伴う社会的評価の低下によって、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システム

当社は、情報システム運用並びに導入・更新に際しては、システムトラブルや情報の外部漏洩が発生しないよう最大限の対策を講じていますが、外部からのコンピュータウィルスの感染やハッキングの被害、コンピュータ・サーバ・ネットワーク機器の障害や紛失・盗難、ソフトウェアの不備等によるシステム障害の発生と業務停止、情報の外部漏洩等の事態が発生する可能性があり、それに伴い当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 安全衛生

当社は工場及び建設現場における安全衛生管理には万全の対策を講じていますが、万一不測の事故・災害等が発生した場合には、生産活動に支障をきたし、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社は各種損害保険等に加入する等の対策を講じていますが、大規模な事故や災害が生じた場合、損害の全てを保険求償できない可能性があります。

(9) 災害・システム不全

当社は伝染病・感染症の世界的流行、地震・洪水等の大規模災害、情報システムの機能不全によって、業務遂行が阻害されるような事態が生じた場合であっても、その影響を最小限に抑えるべく、事業継続計画（BCP）の整備を行っています。しかし、想定規模を超える災害やシステム不全が発生した際は、事業を適切に遂行することができず当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達

当社は資金調達の一環として金融機関数社と一定の貸越枠を設定した当座貸越契約を締結しており、また、IHIグループの連結経営強化のため、財務機能の一元化による資金の効率化を図ることを目的として、グループで導入しているキャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）に加盟しておりますが、業績の悪化等を招いた場合、借入れ条件の見直しや期限前弁済義務が生じるおそれがあり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 与信管理

当社はさまざまなお客様に製品・サービスを提供しており、その多くが掛売り又は手形受領となっています。当社はこれに対し、与信管理体制の強化と債権保全の徹底に努めているものの、重要なお客様が破綻し、その債権が回収できない場合には、当社の財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材育成

当社の将来の成長、技能の伝承は有能な従業員による部分が大きく、高い技術力と技量を有する従業員の確保及び技能の伝承は当社の経営課題のひとつです。このようなキーパーソンとなりうる人員を確保あるいは育成できなかった場合には、当社の将来の成長、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 重要な訴訟について

当社は、2013年4月8日付けで東京地方裁判所において訴訟の提起を受け、同年4月19日に訴状を受領し、現在係争中であります。詳細については第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)4 偶発債務 に記載のとおりであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュフロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、豪雨や震災などの自然災害の影響により一部消費の停滞が見られたものの、良好な企業収益のもと設備投資の増加に加えて、雇用・所得環境の改善によって個人消費も持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外においては米中の貿易摩擦や英国のEU離脱問題など、政治的な不確実性や世界経済の減速懸念から為替・株式への不安も拡大しており、先行きについては不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は2016年5月に作成した「2016中期事業計画」の最終年度として、当初の基本方針を踏まえながら、受注確保に向けた競争力強化と収益改善に向けた体質強化を過年度の振り返りに基づく注力施策として全社一丸で取り組んできました。具体的には、受注確保に向けては、「大型更新需要の確実な取り込み」、「優位性のある未開拓市場への拡販」、「宇宙分野の信頼向上と受注回復」に積極的に取り組んでおります。また、収益改善に向けては、「プロジェクト遂行能力の強化」により損失を抑制し、「リソース活用の効率化の徹底」で生産性の向上や費用効率の最大化を進めてきました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前期比126百万円（1.9%）増加の6,653百万円となりました。

営業利益は、前期に比べ267百万円改善し291百万円となり、同じく、経常利益は前期に比べ266百万円改善して286百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、上記利益に加えて、当期の業績や今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、回収可能性が見込まれる部分について繰延税金資産を計上したこと等による、法人税等調整額（益）25百万円の計上などから前期に比べ247百万円の改善の256百万円となっております。

総資産は、前連結会計年度末に比べて13百万円（0.1%）減少し10,360百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べて271百万円（5.4%）減少し4,738百万円となりました。

また、純資産は、前連結会計年度末に比べて257百万円（4.8%）増加し5,621百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

	売上高（百万円）			営業利益（百万円）		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
気象防災事業	4,217	4,846	628	41	228	187
宇宙防衛事業	2,309	1,806	502	37	107	70
調整額(注)	-	-	-	54	44	9
合計	6,527	6,653	126	23	291	267

（注）営業利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、予算と実績の調整差額であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ147百万円減少し309百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動により得られた資金は173百万円となりました（前連結会計年度に得られた資金は717百万円です）。主な資金の増加項目は、税金等調整前当期純利益277百万円、減価償却費の計上294百万円で、主な資金の減少項目は、売上債権の増加184百万円、たな卸資産の増加142百万円によるものです。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動により支出した資金は112百万円となりました（前連結会計年度に支出した資金は171百万円です）。これは主に、有形固定資産の取得による支出101百万円によるものです。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動により支出した資金は208百万円となりました（前連結会計年度に支出した資金は238百万円です）。これは主に、短期借入金の減少による支出216百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
気象防災事業	5,085,180	24.7
宇宙防衛事業	1,686,306	29.1
合計	6,771,487	4.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
気象防災事業	5,136,883	6.9	1,990,167	15.1
宇宙防衛事業	2,754,321	26.7	2,022,840	89.6
合計	7,891,205	13.1	4,013,008	43.5

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
気象防災事業	4,846,310	14.9
宇宙防衛事業	1,806,859	21.8
合計	6,653,170	1.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社IHI	519,828	8.0	649,999	9.8
株式会社IHIエアロスペース	677,083	10.4	239,534	3.6
宇宙航空研究開発機構	660,900	10.1	673,883	10.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、製品保証引当金、受注損失引当金、賞与引当金、退職給付引当金、環境対策引当金およびたな卸資産の評価等であり継続的に評価を行っています。なお、見積りおよび判断・評価は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる基準によっていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は相違する場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(当連結会計年度の経営成績の分析)

1. 売上高

当連結会計年度の売上高は、主に気象防災事業における高速道路用気象観測設備や新幹線向け地震観測設備、ダム放流警報装置等が増加し、前連結会計年度比1.9%増加の6,653百万円となりました。そのうち気象防災事業は、全体の72.8%で4,846百万円となり(前連結会計年度は全体の64.6%で4,217百万円)、宇宙防衛事業は、全体の27.2%で1,806百万円となりました(前連結会計年度は全体の35.4%で2,309百万円)。

2. 売上原価

売上原価は5,190百万円であり、前連結会計年度に比べ105百万円(2.0%)減少しました。これは、気象防災事業において売上高の増加に加えて一部費用削減による採算改善や宇宙防衛事業における、前期の原価悪化要因であった長工期案件の収束によるものです。売上原価率は78.0%(前連結会計年度は81.1%)となり製造原価等の改善により対前連結会計年度と比べ3.1%改善しています。

3. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,171百万円であり、諸経費等の縮減により前連結会計年度に比べ35百万円(3.0%)減少しました。売上高に対する比率は17.6%(前連結会計年度は18.5%)となっています。

4. 営業利益

上述のとおり、製造原価や販売費及び一般管理費の改善により、前連結会計年度に比べ、267百万円増益の291百万円となりました(前連結会計年度は営業利益23百万円)。

5. 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ2百万円増加、営業外費用は前連結会計年度に比べ4百万円の増加となりました。営業外損益の合計では5百万円の損失で前連結会計年度に比べ1百万円の利益の減少となっていますがこれは主に支払手数料の増加の影響によるものです。

6. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記利益の増加に加えて、当期の業績や今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、回収可能性が見込まれる部分について繰延税金資産を計上したこと等による、法人税等調整額(益)25百万円の計上などから前連結会計年度に比べ、247百万円改善の256百万円となりました(前連結会計年度は9百万円)。

(当連結会計年度の財政状態の分析)

1. 資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて127百万円(2.0%)増加し6,440百万円となりました。主な増加の内訳は、仕掛品99百万円、受取手形及び売掛金184百万円で、主な減少の内訳は、現金及び預金147百万円、原材料及び貯蔵品19百万円です。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて140百万円(3.5%)減少し3,919百万円となりました。主な増加の内訳は、リース資産(有形)7百万円、繰延税金資産22百万円で、主な減少の内訳は機械装置及び運搬具60百万円、有形固定資産その他(備品・計測器等)98百万円です。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて13百万円(0.1%)減少し10,360百万円となりました。

2. 負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて228百万円(8.0%)減少し2,622百万円となりました。主な増加の内訳は、賞与引当金30百万円で、主な減少の内訳は短期借入金216百万円、受注損失引当金89百万円です。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて42百万円(2.0%)減少し2,115百万円となりました。増加の内訳はリース債務0百万円で、減少の内訳は退職給付に係る負債40百万円です。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて271百万円(5.4%)減少し4,738百万円となりました。

3. 純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて257百万円(4.8%)増加し5,621百万円となりました。主として、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が262百万円増加したことによる影響です。純資産が増加したことに加え、総資産も減少したため、自己資本比率は前連結会計年度末の51.7%から2.6ポイント上昇し54.3%となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要の主な内容は、製品製造のための材料購入のほか、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等です。また、設備資金需要の主な内容は、製品製造および生産性や品質向上、維持更新のための設備投資です。

このような資金需要に対し、当社は、資金調達の一環として金融機関数社と一定の借越枠を設定した当座借越契約を締結しております。また、IHIグループの連結経営強化のため、財務機能の一元化による資金の効率化を図ることを目的として、グループで導入しているキャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)に加盟しております。

当連結会計年度のキャッシュフローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュフローの状況」に記載のとおりです。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は製品の区分別のセグメントから構成されており、製品・サービス等の内容に基づき、複数の事業セグメントに集約した上で、「気象防災事業」及び「宇宙防衛事業」の2つを報告セグメントとしております。セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。なお、セグメントごとの財政状態につきましては、当社は事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

<気象防災事業>

気象防災事業については、受注高は更新需要の回復傾向の中、前期に比較して堅調に増加しております。売上高は、前期での海外向けラジオゾンデIMS-100や航空管制通信制御装置改修等大口案件の反動を受けて高層気象分野や航空管制分野で減少しているものの、地上気象分野での高速道路用気象観測設備や防災分野での新幹線向け地震観測設備、水管理分野でのダム放流警報装置等が増加しており、合計で628百万円増加して4,846百万円となりました。売上高全体に占める割合は72.8%となっております。営業利益は、売上高の増加に加えて一部費用削減による採算改善効果などで187百万円改善し、228百万円の営業利益となっております。

<宇宙防衛事業>

宇宙防衛事業については、受注高は消費税率引き上げに伴う経過措置の適用の影響で前期を大きく上回っております。しかしながら売上高は、MMX(火星衛星探査計画)やJUICE(木星氷衛星探査計画ガニメデ周回衛星)関係、SLIM(小型月着陸実証機)航法・分光カメラ等の衛星搭載機器のユーザーの計画見直しなどにより翌期以降への期ズレが多く発生しており、全体では502百万円減少して1,806百万円となりました。売上高全体に占める割合は27.2%となっております。営業利益は、売上高減少の影響はあるものの、前期において原価悪化要因であった過去契約の長工期案件の製造・試験段階での技術課題の発現が収束したことから、前期に比べて70百万円改善の107百万円の営業利益となりました。

4 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
明星電気株式会社	Southwest Research Institute	米国	超小型衛星事業	2012年3月6日		小型衛星に関する業務提携
明星電気株式会社	株式会社IHI	日本	セキュリティ事業、宇宙事業、その他	2012年5月8日		セキュリティ事業、宇宙事業、その他の事項に関する業務提携

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、連結財務諸表提出会社である当社のみが行っており、気象観測、防災システム、環境計測、宇宙関連、情報通信機器等の研究・開発を行っております。当連結会計年度の研究開発費は、184百万円であり売上高の2.8%です。（外部資金によるものを除く）

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 気象防災事業

- ・高層気象事業では、北海道大学と共同で基礎研究を進めていた制御技術を活用し、露点ゾンデ（基準湿度ゾンデ）を開発致しました。従来高層大気における湿度基準として使用されていたゾンデは冷媒として温暖化物質が使用されているため使用禁止となることを受け、冷媒を用いない新たな方式の露点ゾンデとなります。気候変動を左右する成層圏の湿度を測定するほか、iMS-100のような現業用ラジオゾンデの性能評価にも用いられます。

今後も各種ゾンデの開発を通じて、気候変動など様々な研究の発展に貢献していきます。

- ・水管理事業では、国土交通省および地方自治体が進める「革新的河川技術（管理）プロジェクト」に参画し、危機管理型水位計を開発致しました。危機管理型水位計は、洪水時の観測に特化した低コストな水位計です。設置・維持コストを抑えることで、従来水位計が整備されていなかった中小河川などへも水位計の整備が促進され、住民避難や洪水予測などへの活用が期待されています。

これらを合わせ、当連結会計年度における研究開発費の金額は158百万円です。

今後も多様化するお客様のニーズに、幅広くお応えできる商品開発を行ってまいります。

(2) 宇宙防衛事業

- ・小型衛星搭載向民生部品を活用した大気の影響を受けにくい周波数帯の送信機の社内開発に着手し開発が完了しました。本送信機は、質量は1.3kg、消費電力は22Wと小型軽量、低消費電力の特徴があり、通信速度は、最大538Mbpsまでの大容量伝送が可能な製品となっています。海外販売も考慮し使用している部品類は、全てITARフリーと輸出制限を緩和しており、今後世界で需要が高まっている小型衛星大容量のダウンリンクが必要な画像データなどの専用送信機として活躍が期待されます。
- ・高速デジタル基板の基礎研究を開始しました。光通信の宇宙利用も始まり、今後高速化が進むデジタル基板2GHz帯域の回路設計、実装設計について基礎技術の確立を2019年度末の2ヶ年計画で進めています。この確立された技術は、国家プロジェクト関連装置で実用化を想定しています。

当連結会計年度における研究開発費の金額は26百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産性の向上及び品質向上を目的とした設備投資を継続的に実施しています。当連結会計年度は129百万円（前期比49.8%減少）の設備投資を実施しました。

なお、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 気象防災事業

当連結会計年度の主な設備投資は、C- アルゴリズム検証設備を中心とする総額78百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 宇宙防衛事業

当連結会計年度の主な設備投資は、小型衛星試験設備等による総額22百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、空調機更新等による総額28百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
本社・工場 (群馬県伊勢崎市)	気象防災 事業 宇宙防衛 事業	管理業務 気象観測、防 災システム、 環境計測、宇 宙関連、情報 通信設備	329,622	247,524	2,536,489 (75)	110,687	256,049	3,480,371	269
東京事業所 及び支店 (東京都江東区他)	気象防災 事業 宇宙防衛 事業	販売業務	2,541		1,400 ()		2,338	6,280	55

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であり、建設仮勘定は含んでいません。

なお、金額には消費税等は含みません。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)	年間リース料 (千円)
本社・工場 (群馬県伊勢崎市)	気象防災事業 宇宙防衛事業	管理業務 気象観測、防災システム、 環境計測、宇宙関連、情報 通信設備	67,039	18,970
東京事業所 及び支店 (東京都江東区他)	気象防災事業 宇宙防衛事業	販売業務施設	44,126	5,214

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
明星マネジメント サービス(株) (群馬県伊勢崎市)	気象防災 事業 宇宙防衛 事業	事務業務							23

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループの設備投資については、提出会社を中心に、今後の生産計画、需要予測および利益に対する投資割合を総合的に勘案し計画しています。当連結会計年度後1年間の設備投資予定額は194百万円です。

(2) 重要な設備の除却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,556,000
計	23,556,000

(注) 2018年6月21日開催の第105回定時株主総会において、2018年10月1日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合を行う旨が決議され、発行可能株式総数は212,004,000株減少し、23,556,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,279,633	13,279,633	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株です。
計	13,279,633	13,279,633		

(注) 1. 2018年6月21日開催の第105回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は119,516,705株減少し、13,279,633株となっております。

2. 2018年6月21日開催の第105回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日 (注)	119,516,705	13,279,633		2,996,530		

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	24	45	18	4	5,872	5,967	
所有株式数(単元)		2,070	2,300	72,918	3,017	21	52,017	132,343	45,333
所有株式数の割合(%)		1.56	1.73	55.09	2.27	0.01	39.34	100.00	

(注) 1. 自己株式7,001株は「個人その他」に70単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれています。
 2. 2018年6月21日開催の第105回定時株主総会決議により、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社IHI	東京都江東区豊洲3丁目1-1	6,772,000	51.02
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	263,477	1.98
荒井忍	徳島県阿南市	221,800	1.67
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	200,868	1.51
KKエステート株式会社	東京都中央区東日本橋1丁目5-6	79,000	0.59
BANK JULIUS BAKER HK FAO KOICHIRO YAMADA AC77021567-01 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	39F, ONE INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 1 HARBOURVIEW STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	71,000	0.53
有限会社荒井経済研究所	徳島県徳島市幸町1丁目4-1	70,000	0.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	68,900	0.51
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	66,900	0.50
光陽ホールディングス株式会社	東京都中央区東日本橋1丁目5-6	66,500	0.50
計		7,880,445	59.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,227,300	132,273	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 45,333		同上
発行済株式総数	13,279,633		
総株主の議決権		132,273	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれています。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 明星電気株式会社	群馬県伊勢崎市長沼町2223 番地	7,000		7,000	0.05
計		7,000		7,000	0.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,760	1,143,850
当期間における取得自己株式	115	74,150

(注)当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	7,001		7,116	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元を最重要課題であると認識し、市場環境の変化に耐え得る強靱な経営基盤の確立と財政基盤の強化を図りつつ、収益状況を勘案しながら利益配分をすることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当として年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会でありま

す。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり10円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月19日 定時株主総会決議	132,726	10.00

(配当制限)

土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規程により、配当に充当することが制限されております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「私たちは、独自のSensing&Communication技術により、革新的な商品・サービスを創造し、安全・安心な社会の発展に貢献していきます。」を掲げ、当社グループが常に法と社会倫理に基づいて行動し、お客様、株主の皆様へ支持・信頼される会社、社会に貢献できる会社であることを目標としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治につきましては、会社法に基づく機関として株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。その他任意に設置する委員会等として経営会議、指名報酬委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、リスク管理委員会及び内部監査室を設置しております。

取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）（2019年6月20日現在）で構成され、原則毎月1回、法令等に定める重要事項や業務執行に関する重要事項を審議・決定するとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督いたします。

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）（2019年6月20日現在）で構成され、原則毎月1回、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っています。また、監査役は、監査役会で定めた監査方針に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席して意見を述べるほか、当社の業務執行に関する適法性・妥当性を監査し、必要な助言・勧告等を行っています。さらに、会計監査人や社外取締役等と連携を図るため定期的に意見交換会を開催しております。

〔その他任意に設置している主な委員会等〕

経営会議は常勤取締役、常勤監査役及び執行役員で構成され原則毎月1回開催し、当社の事業計画等に関する重要事項の審議・決定を行っております。

指名報酬委員会は、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため、取締役および執行役員の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高めることを目的に取締役会の諮問機関として設置しており、代表取締役社長、独立社外取締役、総務人事部担当取締役で構成しております。

コンプライアンス委員会は、倫理・法令を遵守し、社会の信頼に応える企業活動をより一層推進するため設置しております。

内部監査室は内部監査を主管し監査役会及び会計監査人と連携を図りながら内部監査・監督機能を担っております。

当社は、当社の事業内容や事業規模等を総合的に勘案した上で、十分な執行・監査監督体制が構築できるものと判断し以上のような企業統治の体制を採用しております。

主な機関ごとの構成員は次のとおりです。(は議長または委員長を表す。)

役職名 氏名	取締役会	監査役会	監査役と 社外取締役との 意見交換会	経営会議	指名報酬 委員会	コンプラ イアンス 委員会	情報セキュ リティ委員 会	リスク管 理委員会
代表取締役社長 池山 正隆								
常務取締役 橋田 英夫								
取締役 柴田 耕志								
取締役 齋藤 隆								
取締役(非常勤) 加藤 格								
社外取締役 山下 守								
社外取締役 中川 精二								
常勤監査役 坂巻 伸幸								
監査役(非常勤) 磯本 聡一								
社外監査役 入澤 武久								
社外監査役 中村 明弘								
常務執行役員 谷本 和夫								
執行役員 柴田 裕見子								
内部監査室長 加藤岡 浩明								
その他部門長								

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備につきましては、取締役会において基本方針を以下のよう
に定めております。

この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築
を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保する
ための体制」

第1章 目的

(1) 目的

本方針は、会社法が規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他株式会社の業務，ならびに当該株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するた
めに必要な体制」に関する基本方針を定めることによって、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効
性を高め、企業価値向上に資することを目的とする。

第2章 取締役・従業員に関する内部統制システム

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規程を制定し、取締役・従業員はこれらを遵守する。取締役は、職務執行にあたっては業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行われていることを監査するための体制を整備する。

・規程の整備

「明星電気グループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを整備する。

・コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、「コンプライアンス委員会」が当社グループ共通の活動方針を策定し、各部門の活動計画や全社への教育を通して従業員に展開する。

・活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査室」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告する。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」の相談・通報の窓口を社内外に設けることで、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備する。

(2) 情報の保存および保管に関する体制

取締役会は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録により保存および保管する場合の管理体制について「文書情報管理基本規程」を整備する。取締役および従業員は、「文書情報管理基本規程」の定めるところにより職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存および保管する。

(3) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視する。取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、リスクの評価・識別・監視の重要性を識別し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備する。

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、取締役会および監査役会に報告する。

(4) 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、定例の取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催する。また、毎月常勤の取締役ならびに執行役員等が出席する経営会議を開催し、当社の重要事項について審議する。

取締役は、毎期当初に収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行い、月次で目標の達成状況を確認することによって、取締役の職務の執行の効率性を確保する。

第3章 企業集団における内部統制システム

(1) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、各種規程を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定め、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して、責任あるガバナンスが確保できる体制を整えとともに、重大な法令違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み一切の関係を持たない。また、同勢力からの不当な要求に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、取締役および関係部署が一致協力して組織的に対応し断固としてこれを拒絶する。

第4章 監査役の適正監査確保に関する内部統制システム

(1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置くことができる。監査役事務局の人事に係る事項は監査役との協議に基づき、取締役会の決定により定める。監査役事務局を置く場合、監査役事務局は監査役の指示に従うものとし、取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保および監査役の指示の実効性の確保に留意する。

(2) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査する。

また、監査役が職務執行上必要とする費用は、会社がこれを負担する。

(3) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法律に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他全社的に影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとする。

なお、当該報告をした者は報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとする。

- ・ 当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。
- ・ 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項に基づき取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（常勤監査役を除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（常勤監査役を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ・ 取締役の定数
当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- ・ 取締役の選任決議要件
取締役は株主総会において選任し、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任については累積投票によらない旨を定款で定めております。
- ・ 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております（2011年6月28日開催の第98回定時株主総会において承認されております）。
- ・ 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とするほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております（2011年6月28日開催の第98回定時株主総会において承認されております）。
- ・ 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、株主総会の決議は、法令または別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨および会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 最高経営責任者	池山 正隆	1960年1月4日生	1984年4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 2008年4月 同 航空宇宙事業本部防衛システム事業部開発部長 2011年4月 同 航空宇宙事業本部防衛システム事業部副事業部長 2013年4月 同 航空宇宙事業本部防衛システム事業部事業部長 2016年4月 同 執行役員 航空宇宙事業本部副本部長 2017年4月 同 執行役員 航空・宇宙・防衛事業領域副事業領域長 2019年4月 同 航空・宇宙・防衛事業領域副事業領域長 2019年6月 当社 代表取締役社長兼最高経営責任者(現任)	(注)3	
常務取締役	橘田 英夫	1958年7月27日生	1981年4月 日産自動車株式会社入社 2000年7月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 株式会社アイ・エイチ・アイ・エアロスペース(現株式会社IHIエアロスペース)出向 2004年7月 同 防衛技術部防衛装備室長 2007年4月 同 防衛技術部長 2012年4月 同 営業部長 2013年6月 同 取締役 営業部長 2014年7月 同 取締役 2016年4月 当社社長補佐 2016年6月 同 取締役 2018年6月 同 常務取締役(現任)	(注)3	134
取締役 執行役員 気象防災事業部長	柴田 耕志	1960年2月21日生	1987年4月 当社入社 2003年4月 同 技術本部特機技術部長 2005年7月 同 環境計測事業統括部副部長 兼 環境計測技術部長 2006年6月 同 執行役員 環境計測事業統括部副部長 兼 環境計測技術部長 2006年10月 同 執行役員 技術開発本部副本部長 2007年8月 同 執行役員 技術開発本部副本部長 兼 SEグループ長 兼 営業本部副本部長 2009年6月 同 取締役兼技術開発本部長 2013年4月 同 取締役兼執行役員 技術本部長 2014年4月 同 取締役兼執行役員 気象防災事業本部副本部長 兼 気象・管制事業部長 2016年4月 同 取締役兼執行役員 気象防災事業本部長 兼 気象・管制事業部長 2017年4月 同 取締役兼執行役員 気象防災事業部長(現任)	(注)3	113

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 営業統括部長兼気象防災事 業部副事業部長	齋藤 隆	1962年10月14日生	1985年4月 2003年4月 2005年7月 2006年6月 2010年6月 2014年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 同 営業本部環境計測営業部長 同 環境計測事業統括部長 同 執行役員 営業本部副本部長 兼 環境計測事業統括部長 同 取締役 営業本部長 株式会社 I H I 営業本部関西支社 副支社長 当社 理事 営業統括部長 兼 気象 防災事業部副事業部長 同 取締役兼執行役員 営業統括部 長 兼 気象防災事業部副事業部長 (現任)	(注)3	69
取締役	加藤 格	1968年12月15日生	1991年4月 2009年4月 2011年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月	石川島播磨重工業株式会社 (現 株式会社 I H I) 入社 同 契約法務部 プロジェクト審 査グループ 主幹 株式会社 I H I エスキューブ 通 信ネットワーク 副事業部長 株式会社 I H I I C T 企画グ ループ担当部長 同 高度情報マネジメント統括本 部管理部長 当社取締役 (現任) 株式会社 I H I 高度情報マネジ メント統括本部企画管理部長 (現 任)	(注)3	
			(重要な兼職の状況) 株式会社 I H I 高度情報マネジメント統括本部企 画管理部長			
取締役	山下 守	1948年2月14日生	1973年4月 2000年7月 2004年4月 2005年4月 2007年6月 2008年4月 2009年4月 2010年6月 2015年6月	日本電気株式会社入社 同 第一ソリューション営業事業 本部第三官庁システム事業部長 同 航空宇宙・防衛事業本部長 同 執行役員兼航空宇宙・防衛事 業本部長 日本アビオニクス株式会社取締役 日本電気株式会社執行役員常務 日本アビオニクス株式会社取締役 執行役員常務 同 代表取締役執行役員社長 当社取締役 (現任)	(注)3	
			(重要な兼職の状況) 株式会社インソース 監査役			
取締役	中川 精二	1949年4月13日生	1972年4月 2003年6月 2006年6月 2007年6月 2016年6月	富士通株式会社入社 同 特機システム本部長 同 経営執行役 兼 特機システム 事業本部長 兼 株式会社富士通シ ステム統合研究所代表取締役社長 同 経営執行役 兼 特機システム 事業本部長 兼 株式会社富士通シ ステム統合研究所代表取締役社長 兼 富士通特機システム株式会社 代表取締役社長 当社取締役 (現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	坂巻 伸幸	1960年1月26日生	1985年4月 2005年11月 2006年4月 2006年10月 2010年7月 2013年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 同 総務人事部シニアエキスパート 兼 人事課長 同 人事部長 同 総務人事部 シニアエキスパート 同 営業本部 シニアエキスパート 同 総務人事部長 同 社長補佐 同 常勤監査役 (現任)	(注) 4	23
監査役	入澤 武久	1965年6月1日生	2002年10月 2002年10月 2008年6月	弁護士登録 (東京弁護士会) 入澤法律事務所入所 当社監査役 (現任)	(注) 5	
			(重要な兼職の状況)			
			弁護士 栄研化学株式会社 社外取締役			
監査役	磯本 聡一	1965年8月18日生	1988年4月 2010年12月 2013年3月 2013年4月 2015年4月 2016年6月	第一生命保険相互会社 (現 第一生命保険株式会社) 入社 株式会社V L フィナンシャル・ パートナーズ入社 学校法人神野学園 中日本航空専 門学校 校長補佐 学校法人神野学園 中日本航空専 門学校 理事・校長 株式会社I H I 入社 経営企画部 市場調査グループ 主幹 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 5	
			(重要な兼職の状況)			
			株式会社I H I 経営企画部市場調査グループ 主幹			
監査役	中村 明弘	1957年8月19日生	1985年10月 1994年10月 1997年12月 2007年12月 2015年6月	監査法人中央会計事務所入所 (現 P w C あらた有限責任監査法人) 同 監査法人国際部マネージャー 中村会計事務所入所 (現みその税 理士法人) (現任) 当社監査役 当社監査役 (現任)	(注) 6	
計						339

- (注) 1 取締役山下守及び中川精二は会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外取締役です。
 2 監査役入澤武久及び中村明弘は会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外監査役です。
 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 常勤監査役坂巻伸幸の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役入澤武久及び磯本聡一の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役中村明弘の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 当社では、執行役員制度を導入しています。

(執行役員)

- 池山 正隆 (代表取締役社長 兼 最高経営責任者)
 柴田 耕志 (取締役 兼 執行役員 気象防災事業部長)
 齋藤 隆 (取締役 兼 執行役員 営業統括部長 兼 気象防災事業部副事業部長)
 谷本 和夫 (常務執行役員 宇宙防衛事業部長)
 柴田 裕見子 (執行役員 生産本部長)

社外役員の状況

イ) 社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役 2名

氏名	他の会社との関係
山下 守	株式会社インソース 社外監査役
中川 精二	

社外監査役 2名

氏名	他の会社との関係
入澤 武久	栄研化学株式会社 社外取締役
中村 明弘	

ロ) 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
 社外取締役又は社外監査役が他の会社の役員等である、又は直近10年間に於いて役員等であった場合における当該他の会社と当社との関係は下記の通りです。なお、社外取締役又は社外監査役個人と当社との間に特別の利害関係はありません。

(1) 株式会社インソース

社外取締役山下守が在席しております。

当社との関係 資本関係：該当事項はありません。
 人的関係：監査役のうち1名(山下守)が当社の社外取締役を兼任しております。
 取引関係：該当事項はありません。

(2) 栄研化学株式会社

社外監査役入澤武久が在席しております。

当社との関係 資本関係：該当事項はありません。
 人的関係：社外取締役のうち1名(入澤武久)が当社の社外監査役を兼任しております。
 取引関係：該当事項はありません。

(3) 日本電気株式会社

社外取締役山下守が在籍しておりました。

当社との関係 資本関係：該当事項はありません。
 人的関係：該当事項はありません。
 取引関係：当社の製品を購入しております。

(4) 日本アビオニクス株式会社

社外取締役山下守が在籍しておりました。

当社との関係 資本関係：該当事項はありません。
 人的関係：該当事項はありません。
 取引関係：材料購入等の取引関係があります。

(5) 富士通株式会社

社外取締役中川精二が在籍しておりました。

当社との関係 資本関係：該当事項はありません。
 人的関係：該当事項はありません。
 取引関係：当社の製品を購入しております。
 材料購入等の取引関係があります。

八) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、より視野の広い客観的な見地から企業の利益獲得に有効であり、かつ、社会的に公正な経営判断を行うことにより適正な企業統治に資することを期待しております。また、社外監査役についてもより視野の広い客観的な見地から取締役の業務執行に対して監督機能を果たすことにより適正な企業統治に資することを期待しております。

二) 社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社取締役会は、当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」。）が独立性を有すると認定する基準を以下のとおり定めております。

〔社外役員の独立性判断基準〕

東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加え、以下の基準に基づき判断する。

1．大株主との関係

現在および過去5年間において当社の議決権所有割合10%以上の大株主ではない（法人の場合は取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員）。

2．主要な取引先等との関係

以下に掲げる当社の主要な取引先等の取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員ではなく、また、過去5年間において業務執行取締役、執行役、執行役員ではない。

- (1) 当社グループの主要な取引先（直近事業年度の取引額が当社の連結売上高2%以上を占めている）
- (2) 当社グループを主要な取引先とする企業（直近事業年度の取引額が取引先の連結売上高2%以上を占めている）

- (3) 当社の主要な借入先（直近事業年度の事業報告における主要な借入先）

3．専門的サービス供給者との関係（弁護士・公認会計士・コンサルタント等）

当社から役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等ではない。

4．会計監査人との関係

当社の会計監査人の代表社員、社員ではない。

5．役員等を相互に派遣する場合

当社と相互に取締役、監査役を派遣していない。

6．近親者との関係

当社グループの取締役、監査役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員の配偶者または2親等内の親族ではない。

また、1から4に掲げる者*の配偶者または2親等内の親族ではない。

*大株主、主要な取引先等が法人である場合、その取締役、監査役、執行役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員に限る。

上記に加えて、社外役員候補者の指名にあたっては、年齢、兼任状況、就任期間等についても考慮することとする。

ホ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

現在の社外取締役又は社外監査役はその機能及び役割である上記八)に記載する事項を果たすための資質である、知識、経験、判断力等を十分に備えていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会への出席、監査役監査の定期的な実施、会計監査人との相互連絡及び内部統制制度に係る統制の実施など、社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治に関する制度の監督又は監査に深く関与する体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は提出日現在、常勤監査役1名、監査役（非常勤）1名及び社外監査役2名の計4名で構成されています。監査役は株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会その他の重要な会議等に出席し職務執行を監査し、また年間の業務監査計画に基づき全業務部門の業務監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は取締役会で定めた内部統制システム構築の基本方針に基づき内部統制制度を整備・運用しております。内部統制の有効性は内部監査手続により確認・評価する体制としており、内部監査の状況等は定期的または必要に応じ代表取締役及び社外取締役2名を含む取締役会に報告されます。

内部監査は内部監査室が主管し、同内部監査室内に組織された10名程度の内部監査チームが年間の内部監査計画に基づき、また必要に応じて機動的に独立した立場から内部監査を実施しております。内部監査室は内部監査により確認・評価した内部統制の状況等を社外監査役2名を含む監査役会および会計監査人に定期的に報告し相互に意見交換するなどの連携を図る体制としております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井上 秀之 (EY新日本有限責任監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 高梨 洋一 (EY新日本有限責任監査法人)

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 11名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等です。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査役協会の「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を基に当社の選定基準、評価基準を策定しており、会計監査人の監査品質、監査体制、独立性等について確認を行い会計監査の継続性や監査報酬等も勘案して選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の評価および選定基準に基づき評価を行った結果、解任または不再任に相当する事項はなく、かつ会計監査は相当であると認めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,500		25,000	
連結子会社				
計	24,500		25,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の事業規模や事業内容等を勘案し、監査法人から提示される監査計画の妥当性を検証した上で会社法の定めに従い、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、適切な報酬額であると判断し会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬限度額は、2011年6月28日開催の第98回定時株主総会において取締役の報酬を年額2億円以内と決議いただいております。2008年6月26日開催の第95回定時株主総会において監査役の報酬を年額3千6百万円以内と決議いただいております。

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役の報酬体系は、月額報酬、業績連動報酬により構成しており、会社業績との連動性を確保し、世間水準を考慮しつつ役位、担当業務に応じた職責や成果を反映した報酬体系としております。

月額報酬は定額とし、業績連動報酬は毎期の業績の達成度によって変動いたします。

業績連動報酬に係る主要な業績評価係数は営業利益率を採用しております。当該指標を選択した理由は、経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標であり、業績連動報酬の基準として最も合理的であると考えております。

なお、取締役の報酬制度および報酬額については、代表取締役社長、独立社外取締役及び総務人事部担当取締役を構成員とした指名報酬委員会への諮問を経て取締役会において決定しております。

監査役報酬は、常勤または非常勤の別、監査業務の分担状況等を勘案し、監査役の協議によって各人の基本報酬額を決定しております。なお、月額報酬は定額としております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、下表のとおりであります。

指 標	目 標 (%)	実 績 (%)
営業利益率	4.1	4.3

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	78,815	73,271	5,544		4
監査役 (社外監査役を除く。)	10,800	10,800			1
社外役員	14,400	14,400			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の経営理念を実現し、また当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るための経営戦略の一環として、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な遂行を図るため。また、従業員の福利厚生目的に必要と判断する企業の株式を保有しております。

なお、保有の合理性及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容といたしましては、取引先との取引状況や今後の取引動向、福利厚生の便益への寄与並びに福利厚生担当者の負担の軽減状況等を総合的に鑑み、株式保有の適非につき判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	700
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
 該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	104,955	1	105,646

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2,210		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する各種研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	457,164	309,729
受取手形及び売掛金	4,739,086	4,923,257
製品	108,221	126,827
仕掛品	² 444,045	² 543,757
原材料及び貯蔵品	506,520	487,192
前渡金	-	1,570
その他	58,392	48,443
流動資産合計	6,313,430	6,440,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	¹ 329,722	¹ 332,163
機械装置及び運搬具（純額）	¹ 307,676	¹ 247,524
土地	³ 2,546,772	³ 2,537,889
リース資産（純額）	¹ 103,111	¹ 110,687
建設仮勘定	14,445	4,766
その他（純額）	¹ 356,642	¹ 258,388
有形固定資産合計	3,658,370	3,491,419
無形固定資産		
リース資産	694	-
その他	19,674	21,420
無形固定資産合計	20,368	21,420
投資その他の資産		
投資有価証券	106,346	105,655
長期貸付金	76	-
退職給付に係る資産	24,201	30,875
繰延税金資産	221,153	243,354
その他	48,713	45,689
貸倒引当金	18,870	18,870
投資その他の資産合計	381,622	406,704
固定資産合計	4,060,360	3,919,544
資産合計	10,373,791	10,360,322

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,348,922	1,366,979
短期借入金	537,105	320,765
未払金	176,540	164,626
リース債務	29,628	35,775
未払法人税等	48,148	48,647
未払消費税等	131,648	158,990
製品保証引当金	113,172	129,761
賞与引当金	167,112	197,283
受注損失引当金	² 97,515	² 8,290
その他	201,697	191,653
流動負債合計	2,851,490	2,622,775
固定負債		
リース債務	73,945	74,824
環境対策引当金	15,400	15,400
退職給付に係る負債	1,336,672	1,296,060
再評価に係る繰延税金負債	³ 732,011	³ 729,305
固定負債合計	2,158,028	2,115,590
負債合計	5,009,519	4,738,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,996,530	2,996,530
利益剰余金	691,517	954,385
自己株式	6,306	7,449
株主資本合計	3,681,741	3,943,465
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	1,209	-
土地再評価差額金	³ 1,671,177	³ 1,664,999
退職給付に係る調整累計額	10,142	13,491
その他の包括利益累計額合計	1,682,529	1,678,491
純資産合計	5,364,271	5,621,956
負債純資産合計	10,373,791	10,360,322

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	6,527,080	6,653,170
売上原価	1, 3, 4 5,296,114	1, 3, 4 5,190,218
売上総利益	1,230,965	1,462,951
販売費及び一般管理費	2, 3 1,207,206	2, 3 1,171,486
営業利益	23,758	291,464
営業外収益		
受取利息	1,555	1,547
受取配当金	6	6
受取賃貸料	16,247	17,011
為替差益	-	3,062
その他	5,766	4,926
営業外収益合計	23,575	26,554
営業外費用		
支払利息	4,634	5,239
株式管理費用	8,433	10,835
支払手数料	4,670	11,154
為替差損	5,393	-
固定資産除売却損	2,010	1,662
その他	2,330	2,920
営業外費用合計	27,473	31,813
経常利益	19,860	286,206
特別損失		
減損損失	5 -	5 8,883
特別損失合計	-	8,883
税金等調整前当期純利益	19,860	277,323
法人税、住民税及び事業税	27,711	46,476
法人税等調整額	17,517	25,844
法人税等合計	10,193	20,632
当期純利益	9,667	256,690
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	9,667	256,690

【連結包括利益計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	9,667	256,690
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	1,209	1,209
退職給付に係る調整額	12,065	3,348
その他の包括利益合計	1 10,856	1 2,138
包括利益	1,188	258,829
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,188	258,829
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,996,530	681,849	5,590	3,672,789
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		9,667		9,667
自己株式の取得			715	715
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	9,667	715	8,952
当期末残高	2,996,530	691,517	6,306	3,681,741

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	1,671,177	22,208	1,693,385	5,366,175
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					9,667
自己株式の取得					715
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,209	-	12,065	10,856	10,856
当期変動額合計	1,209	-	12,065	10,856	1,903
当期末残高	1,209	1,671,177	10,142	1,682,529	5,364,271

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,996,530	691,517	6,306	3,681,741
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益		256,690		256,690
自己株式の取得			1,143	1,143
土地再評価差額金の取崩		6,177		6,177
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	262,867	1,143	261,723
当期末残高	2,996,530	954,385	7,449	3,943,465

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,209	1,671,177	10,142	1,682,529	5,364,271
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					256,690
自己株式の取得					1,143
土地再評価差額金の取崩		6,177		6,177	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,209	-	3,348	2,138	2,138
当期変動額合計	1,209	6,177	3,348	4,038	257,685
当期末残高	-	1,664,999	13,491	1,678,491	5,621,956

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,860	277,323
減価償却費	300,503	294,307
減損損失	-	8,883
貸倒引当金の増減額(は減少)	764	-
賞与引当金の増減額(は減少)	3,605	30,170
製品保証引当金の増減額(は減少)	3,630	16,589
受注損失引当金の増減額(は減少)	23,893	89,225
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33,489	26,380
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8,620	6,460
受取利息及び受取配当金	1,561	1,553
支払利息	4,634	5,239
為替差損益(は益)	1,186	32
有形固定資産除売却損益(は益)	2,010	1,662
売上債権の増減額(は増加)	458,311	184,170
たな卸資産の増減額(は増加)	1,936	142,105
その他の資産の増減額(は増加)	9,109	10,185
仕入債務の増減額(は減少)	172,570	18,057
その他の負債の増減額(は減少)	52,591	11,875
小計	724,035	224,365
利息及び配当金の受取額	2,252	2,245
利息の支払額	4,634	5,239
法人税等の支払額	4,301	48,280
営業活動によるキャッシュ・フロー	717,351	173,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	173,110	101,243
無形固定資産の取得による支出	-	11,991
長期貸付金の回収による収入	-	76
その他の支出	1,079	1,358
その他の収入	2,521	2,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	171,668	112,449
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	279,410	216,339
セール・アンド・リースバックによる収入	67,141	44,769
リース債務の返済による支出	25,222	35,306
自己株式の取得による支出	715	1,143
配当金の支払額	308	87
財務活動によるキャッシュ・フロー	238,516	208,108
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,186	32
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	305,980	147,434
現金及び現金同等物の期首残高	151,183	457,164
現金及び現金同等物の期末残高	1 457,164	1 309,729

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
明星マネジメントサービス株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月31日で、連結決算日と同一です。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として個別法、先入先出法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によります。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	7年
その他(工具・器具及び備品)	3～5年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によります。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

主たる計上基準は下記のとおりです。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

翌期以降に発生する無償保証期間中の修理費に充てるため、製品の売上高に対する無償修理発生額の実績割合を基準として計上しているほか、製品に係るクレーム処理費用の支出に備えるため、過去における発生実績に基づき、翌期以降のクレーム費用発生見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注プロジェクトの損失に備えるため、進行中のプロジェクトのうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることが可能なプロジェクトについて、翌連結会計年度以降の損失見積額を引当計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理費用を合理的に見積り、その処理費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

退職給付に係る会計処理の方法

当社連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

（工事契約に係る収益の計上基準）

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

為替予約取引

（ヘッジ対象）

外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象と同一通貨建、同一期日及び同一金額の為替予約に限定しており、為替相場の変動による相関関係は確保されている為、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2021年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」191,840千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」221,153千円に含めて表示しております。

また、税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 (前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は3,238,528千円です。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は3,457,752千円です。

2 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕掛品	87,921千円	651千円
合計	87,921千円	651千円

3 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価により算出

・再評価を行った年月日

2001年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 (うち、賃貸等不動産に係る差額)	1,313,571千円 (139,787 ")	1,326,310千円 (146,921 ")

4 偶発債務

当社は、2013年4月8日付けで東京地方裁判所において訴訟の提起を受け、同年4月19日に訴状を受領し、現在係争中であります。

(1) 訴訟の提起に至った経緯

積水化学工業株式会社は、当社からODM供給(受託者が、製品を設計した上で、委託者のブランド名で製品を製造し、委託者に供給すること)を受けていた製品の設計不備に起因し、顧客宅に設置された製品の電源ユニットが発火する火災事故が発生したとして、積水化学工業株式会社が負担することとなったりコール費用について賠償を求める訴えを提起したものです。

(2) 訴訟を提起した者

名称 積水化学工業株式会社

所在地 大阪府大阪市北区西天満二丁目4番4号

代表者 代表取締役 根岸 修史

(3) 訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容

不法行為に基づき、発生した損害の一部請求

損害賠償請求金額

1,274,274千円及びこれに対する2012年12月13日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金

(4) 今後の見通し

当社は、積水化学工業株式会社に対して損害賠償債務が存在するとの認識はありませんが、この係争の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末現在ではその影響等が不明であります。今のところ業績に重要な影響を与えるような状況の変化はありませんが、影響等が明らかになり次第、速やかに開示いたします。

5 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計期間 (2019年3月31日)
受取手形割引高	97,017千円	50,821千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	38,743千円	17,249千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員・従業員給与手当	442,950千円	414,408千円
賞与・賞与引当金繰入額	79,435千円	76,920千円
退職給付費用	18,628千円	17,569千円
貸倒引当金繰入額	764千円	- 千円
製品保証引当金繰入額	534千円	5,460千円
減価償却費	19,628千円	16,622千円
営業支援費	195,069千円	197,120千円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	138,237千円	184,628千円

- 4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	23,893千円	89,225千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所：群馬県伊勢崎市

用途：遊休資産 1 件

種類：土地

(2) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産について地価が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

(3) 減損損失の金額

減損処理額8,883千円は減損損失として特別損失に計上しており、これは全額上記土地に係るものです。

(4) 資産のグルーピングの方法

遊休資産については個々の物件をグルーピングの単位としています。

(5) 資産の回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価に基づく評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,739	1,739
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,739	1,739
税効果額	529	529
繰延ヘッジ損益	1,209	1,209
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,223	14,444
組替調整額	10,127	9,629
税効果調整前	17,350	4,814
税効果額	5,285	1,466
退職給付に係る調整額	12,065	3,348
その他の包括利益合計	10,856	2,138

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,796,338	-	-	132,796,338
合計(株)	132,796,338	-	-	132,796,338

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,514	6,931	-	57,445
合計(株)	50,514	6,931	-	57,445

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる普通株式の増加 6,931株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	132,796,338	-	119,516,705	13,279,633
合計(株)	132,796,338	-	119,516,705	13,279,633

(注) 2018年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は119,516,705株減少し、13,279,633株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,445	4,760	55,204	7,001
合計(株)	57,445	4,760	55,204	7,001

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りです。

単元未満株式の買取りによる普通株式の増加 4,479株

株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 281株

株式併合による減少 55,204株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132,273	10.00	2019年3月31日	2019年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	457,164千円	309,729千円
短期貸付金勘定	-	-
現金及び現金同等物	457,164千円	309,729千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	73,737千円	42,333千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等が中心であります。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用することもあり、資金調達については銀行借入等によっております。デリバティブは、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。この中には原料等の輸入仕入に伴う外貨建債務が一部あり、為替変動リスクに晒されておりますが、取引金額は僅少であります。借入金については、短期借入金のみで、営業取引に係る資金調達が主であり、設備投資資金についても大半が運転資金でまかなわれております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

為替予約取引の契約先は信用度の高い国内の銀行に限定しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対して、為替予約を利用してヘッジしております。

為替予約取引については、財務部が実行及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約40%が特定の大口顧客に対するものであります。なお、当該大口顧客は官公庁および株式会社IHIでありますので信用リスクは極めて僅少です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	457,164	457,164	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,739,086	4,739,086	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	105,646	114,300	8,653
(4) デリバティブ取引	1,739	1,739	-
資産計	5,303,637	5,312,290	8,653
(1) 買掛金	1,348,922	1,348,922	-
(2) 短期借入金	537,105	537,105	-
負債計	1,886,027	1,886,027	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	309,729	309,729	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,923,257	4,923,257	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	104,955	113,870	8,914
(4) デリバティブ取引	-	-	-
資産計	5,337,942	5,346,856	8,914
(1) 買掛金	1,366,979	1,366,979	-
(2) 短期借入金	320,765	320,765	-
負債計	1,687,745	1,687,745	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) デリバティブ取引

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	700	700

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	457,164	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,739,086	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	100,000	-
合計	5,196,250	-	100,000	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	309,632	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,923,257	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	100,000	-
合計	5,232,890	-	100,000	-

(注4) 長期借入金、1年以内返済予定の長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	29,628	27,213	23,182	17,630	5,917	-
合計	29,628	27,213	23,182	17,630	5,917	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	35,775	31,649	26,097	14,274	2,803	-
合計	35,775	31,649	26,097	14,274	2,803	-

(有価証券関係)

満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	105,646	114,300	8,653
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	105,646	114,300	8,653

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	104,955	113,870	8,914
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	-	-	-
合計	104,955	113,870	8,914

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額700千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	為替予約取引	売掛金	86,159		1,739
	売建 トルコリラ				
合計			86,159		1,739

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、キャッシュバランスプランによる確定給付年金制度及びポイント制退職一時金制度となっており、退職金制度の20%相当額について確定給付年金制度を採用し、残額は退職一時金制度で充当しています。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,633,245	1,663,818
勤務費用	95,111	92,475
利息費用	11,432	11,646
数理計算上の差異の発生額	5,607	21,111
退職給付の支払額	70,363	143,106
退職給付債務の期末残高	1,663,818	1,603,722

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	355,610	354,989
期待運用収益	12,801	8,164
数理計算上の差異の発生額	12,830	6,667
事業主からの拠出額	14,561	13,939
退職給付の支払額	15,154	27,223
年金資産の期末残高	354,989	343,202

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,744	3,641
退職給付費用	897	1,024
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	3,641	4,665

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	330,787	312,327
年金資産	354,989	343,202
	24,201	30,875
非積立型制度の退職給付債務	1,336,672	1,296,060
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,312,470	1,265,185
退職給付に係る負債	1,336,672	1,296,060
退職給付に係る資産	24,201	30,875
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,312,470	1,265,185

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	95,111	92,475
利息費用	11,432	11,646
期待運用収益	12,801	8,164
数理計算上の差異の費用処理額	2,007	2,506
過去勤務費用の費用処理額	12,135	12,135
簡便法で計算した退職給付費用	897	1,024
確定給付制度に係る退職給付費用	84,511	87,352

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	12,135	12,135
数理計算上の差異	5,215	16,950
合計	17,350	4,814

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	16,180	4,045
未認識数理計算上の差異	1,594	15,355
合計	14,585	19,400

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	63%	0%
株式	9%	26%
債券	27%	71%
その他	1%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	3.6%	2.3%
予想昇給率	4.7%	4.9%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	411,850千円	400,814千円
たな卸資産評価損	89,136 "	90,006 "
税務上の繰越欠損金(注)2	59,527 "	25,123 "
賞与引当金	50,902 "	60,092 "
製品保証引当金	34,469 "	39,525 "
未払費用	22,252 "	30,317 "
買掛金	21,468 "	34,778 "
その他	70,642 "	25,709 "
繰延税金資産小計	760,250千円	706,367千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	306 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	456,796 "
評価性引当額小計(注)1	534,125 "	457,102 "
繰延税金資産合計	226,125千円	249,264千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	529千円	- 千円
退職給付に係る調整累計額	4,442 "	5,909 "
繰延税金負債合計	4,972千円	5,909千円
繰延税金資産純額	221,153千円	243,354千円

(注) 1. 評価性引当額が77,022千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額34,301千円が解消したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						25,123	25,123千円
評価性引当額						306	306 "
繰延税金資産						24,816	(b)24,816 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金25,123千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産24,816千円を計上しております。当該繰延税金資産24,816千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高25,123千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2017年3月期に税引前当期純損失を245,884千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の減少	51.0%	27.8%
法人住民税の均等割	77.6%	4.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	0.2%
その他	9.6%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.3%	7.4%

(賃貸等不動産関係)

当社は、群馬県伊勢崎市において、賃貸用の土地を有しております。

2018年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は12,629千円(営業外収益に計上)であり、賃貸費用は僅少であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は13,393千円(営業外収益に計上)であり、賃貸費用は僅少であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	396,028	396,028
	期中増減額	-	8,883
	期末残高	396,028	387,145
期末時価		256,240	240,223

(注) 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品の区分別のセグメントから構成されており、製品・サービス等の内容に基づき、複数の事業セグメントに集約した上で、「気象防災事業」及び「宇宙防衛事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「気象防災事業」は、主に気象観測システム、各種航空管制システム、地震計・震度計等地震防災機器等の製造及び販売をしております。

「宇宙防衛事業」は、主に宇宙環境・地球環境計測機器、宇宙技術の地上転用機器、防衛関連機器等の製造及び販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	気象防災 事業	宇宙防衛 事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	4,217,504	2,309,575	6,527,080	-	6,527,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,217,504	2,309,575	6,527,080	-	6,527,080
営業利益	41,406	37,094	78,501	54,742	23,758
その他の項目					
減価償却費	177,941	122,562	300,503	-	300,503

- (注) 1. 営業利益の調整額 54,742千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、予算と実績の調整差額であります。
2. 報告セグメントの営業利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	気象防災 事業	宇宙防衛 事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	4,846,310	1,806,859	6,653,170	-	6,653,170
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,846,310	1,806,859	6,653,170	-	6,653,170
営業利益	228,711	107,654	336,365	44,900	291,464
その他の項目					
減価償却費	182,981	111,325	294,307	-	294,307

- (注) 1. 営業利益の調整額 44,900千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、予算と実績の調整差額であります。
2. 報告セグメントの営業利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社IHI	519,828	気象防災事業及び宇宙防衛事業
株式会社IHIエアロスペース	677,083	宇宙防衛事業
宇宙航空研究開発機構	660,900	宇宙防衛事業

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社IHI	649,999	気象防災事業及び宇宙防衛事業
株式会社IHIエアロスペース	239,534	宇宙防衛事業
宇宙航空研究開発機構	673,883	宇宙防衛事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結財務諸表上の減損損失8,883千円は、全社資産である遊休資産に係るものであり、報告セグメントに配分された固定資産の減損損失はありません。

(単位：千円)

	気象防災事業	宇宙防衛事業	全社資産	合計
減損損失			8,883	8,883

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 I H I	東京都 江東区	107,165	産業機械、車両用過給器、物流システム、発電用ボイラ、各種プラント、航空機用エンジン、宇宙開発機器などのエンジニアリングおよび製造・販売	(被所有) 直接 51.20	製品の販売・ 資金の借入	製品の販売	519,828	売掛金	322,110
							資金の借入		短期借入金	377,105
							支払利息	618		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
 3. キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)の契約を締結しており、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。資金の借入・返済を繰り返し行っておりますので、取引金額(資金の借入)の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 I H I	東京都 江東区	107,165	産業機械、車両用過給器、物流システム、発電用ボイラ、各種プラント、航空機用エンジン、宇宙開発機器などのエンジニアリングおよび製造・販売	(被所有) 直接 51.19	製品の販売・ 資金の借入	製品の販売	649,999	売掛金	425,809
							資金の借入		短期借入金	120,765
							支払利息	679		

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
 3. キャッシュ・マネジメント・サービス(CMS)の契約を締結しており、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。資金の借入・返済を繰り返し行っておりますので、取引金額(資金の借入)の記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
同一の親会社を持つ会社	株式会社I H Iエアロスペース	東京都江東区	5,000	宇宙機器、防衛機器等の設計、製造及び販売			製品の販売	製品の販売	677,083	売掛金	854,106

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)	
同一の親会社を持つ会社	株式会社I H Iエアロスペース	東京都江東区	5,000	宇宙機器、防衛機器等の設計、製造及び販売			製品の販売	製品の販売	239,534	売掛金	450,437

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

名称 株式会社I H I

親会社が発行する株券が上場されている証券取引所は、以下のとおりであります。

株式会社東京証券取引所

株式会社名古屋証券取引所

金融商品会員制法人福岡証券取引所

金融商品会員制法人札幌証券取引所

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は存在しません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
1株当たり純資産額	404.12円	423.58円
1株当たり当期純利益	0.73円	19.34円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	9,667	256,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	9,667	256,690
普通株式の期中平均株式数(株)	13,274,175	13,273,265

- (注) 当社は、2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	537,105	320,765	0.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-		
1年以内に返済予定のリース債務	29,628	35,775		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	73,945	74,824		2020年4月～ 2024年2月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	640,678	431,366		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分して計上しているため「平均利率」の記載をしておりません。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	31,649	26,097	14,274	2,803

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	888,242	1,789,728	3,459,091	6,653,170
税金等調整前四半期純損失 ()又は税金等調整前当期純 利益 (千円)	207,071	402,333	346,759	277,323
親会社株主に帰属する四半期純 損失()又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (千円)	148,115	286,477	251,701	256,690
1株当たり四半期純損失()又 は1株当たり当期純利益 (円)	11.16	21.58	18.96	19.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失() (円)	11.16	10.42	2.62	38.30

(注) 当社は、2018年10月1日付けで普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()を算定しております。

重要な訴訟事件等

当社は、2013年4月8日付けで東京地方裁判所において訴訟の提起を受け、同4月19日に訴状を受領し、現在係争中であり、詳細については、(1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 4 偶発債務 に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	413,245	267,999
受取手形	56,102	57,043
売掛金	¹ 4,682,984	¹ 4,866,213
製品	108,221	126,827
原材料	502,085	482,754
仕掛品	444,045	543,757
貯蔵品	4,434	4,437
前渡金	-	1,570
前払費用	34,094	29,898
未収入金	¹ 26,476	¹ 24,421
その他	8,430	5,708
流動資産合計	6,280,120	6,410,633
固定資産		
有形固定資産		
建物	321,612	325,051
構築物	8,110	7,112
機械及び装置	307,028	246,039
車両運搬具	647	1,485
工具、器具及び備品	356,642	258,388
土地	2,546,772	2,537,889
リース資産	103,111	110,687
建設仮勘定	14,445	4,766
有形固定資産合計	3,658,370	3,491,419
無形固定資産		
ソフトウェア	18,318	20,065
リース資産	694	-
その他	1,208	1,208
無形固定資産合計	20,221	21,273
投資その他の資産		
投資有価証券	106,346	105,655
関係会社株式	20,000	20,000
従業員に対する長期貸付金	76	-
前払年金費用	25,047	31,285
長期前払費用	2,315	-
繰延税金資産	225,595	249,264
その他	46,292	45,584
貸倒引当金	18,870	18,870
投資その他の資産合計	406,805	432,919
固定資産合計	4,085,397	3,945,612
資産合計	10,365,518	10,356,246

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,354,091	1 1,371,866
短期借入金	1 537,105	1 320,765
リース債務	29,628	35,775
未払金	1 185,204	1 174,254
未払費用	1 69,429	1 97,314
未払法人税等	47,938	48,438
未払消費税等	130,470	156,864
前受金	115,278	78,539
預り金	12,869	11,804
製品保証引当金	113,172	129,761
受注損失引当金	97,515	8,290
賞与引当金	161,138	190,297
その他	2,200	2,200
流動負債合計	2,856,043	2,626,171
固定負債		
リース債務	73,945	74,824
退職給付引当金	1,348,463	1,311,206
環境対策引当金	15,400	15,400
再評価に係る繰延税金負債	732,011	729,305
固定負債合計	2,169,819	2,130,737
負債合計	5,025,862	4,756,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,996,530	2,996,530
利益剰余金		
利益準備金	213,827	213,827
その他利益剰余金	463,216	731,429
繰越利益剰余金	463,216	731,429
利益剰余金合計	677,044	945,257
自己株式	6,306	7,449
株主資本合計	3,667,269	3,934,337
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,209	-
土地再評価差額金	1,671,177	1,664,999
評価・換算差額等合計	1,672,386	1,664,999
純資産合計	5,339,656	5,599,337
負債純資産合計	10,365,518	10,356,246

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 6,527,080	1 6,653,170
売上原価	1 5,319,179	1 5,211,601
売上総利益	1,207,901	1,441,568
販売費及び一般管理費	1, 2 1,184,180	1, 2 1,144,215
営業利益	23,720	297,353
営業外収益		
受取利息	1,555	1,547
受取配当金	6	6
受取賃貸料	1 16,427	1 17,191
為替差益	-	3,062
その他	5,588	4,920
営業外収益合計	23,577	26,727
営業外費用		
支払利息	4,634	5,239
支払手数料	4,670	11,154
株式管理費用	8,433	10,835
固定資産売却損	2,010	1,662
為替差損	5,393	-
その他	2,327	2,920
営業外費用合計	27,470	31,813
経常利益	19,827	292,267
特別損失		
減損損失	-	8,883
特別損失合計	-	8,883
税引前当期純利益	19,827	283,384
法人税、住民税及び事業税	27,501	47,193
法人税等調整額	17,517	25,844
法人税等合計	9,983	21,349
当期純利益	9,843	262,035

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	2,996,530	213,827	453,373	667,201	5,590	3,658,140	
当期変動額							
当期純利益			9,843	9,843		9,843	
自己株式の取得					715	715	
土地再評価差額金の取崩						-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-		-	
当期変動額合計	-	-	9,843	9,843	715	9,128	
当期末残高	2,996,530	213,827	463,216	677,044	6,306	3,667,269	

	評価・換算差額等			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	1,671,177	1,671,177	5,329,318
当期変動額				
当期純利益				9,843
自己株式の取得				715
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,209	-	1,209	1,209
当期変動額合計	1,209	-	1,209	10,337
当期末残高	1,209	1,671,177	1,672,386	5,339,656

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	2,996,530	213,827	463,216	677,044	6,306	3,667,269
当期変動額						
当期純利益			262,035	262,035		262,035
自己株式の取得					1,143	1,143
土地再評価差額金の取崩			6,177	6,177		6,177
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	-		-
当期変動額合計	-	-	268,212	268,212	1,143	267,068
当期末残高	2,996,530	213,827	731,429	945,257	7,449	3,934,337

	評価・換算差額等			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,209	1,671,177	1,672,386	5,339,656
当期変動額				
当期純利益				262,035
自己株式の取得				1,143
土地再評価差額金の取崩		6,177	6,177	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,209	-	1,209	1,209
当期変動額合計	1,209	6,177	7,386	259,681
当期末残高	-	1,664,999	1,664,999	5,599,337

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品

個別法、先入先出法

原材料

先入先出法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 7年

工具、器具及び備品 3～5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

翌期以降に発生する無償保証期間中の修理費に充てるため、製品の売上高に対する無償修理発生額の実績割合を基準として計上しているほか、製品に係るクレーム処理費用の支出に備えるため、過去における発生実績に基づき、翌期以降のクレーム費用発生見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注プロジェクトの損失に備えるため、進行中のプロジェクトのうち、損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることが可能なプロジェクトについて、翌事業年度以降の損失見積額を引当計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度末において、確定給付企業年金制度につきましては、年金資産が退職給付債務を上回っておりますため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しております。

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理費用を合理的に見積り、その処理費用見積額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」191,840千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」225,595千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に関する項目

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社に対する金銭債権		
売掛金	322,110千円	425,809千円
未収入金	11,059千円	11,692千円
関係会社に対する金銭債務		
買掛金	5,169千円	4,886千円
未払金	19,155千円	22,548千円
未払費用	26,633千円	27,975千円
短期借入金	377,105千円	120,765千円

2 偶発債務

当社は、2013年4月8日付けで東京地方裁判所において訴訟の提起を受け、同年4月19日に訴状を受領し、現在係争中であります。

(1) 訴訟の提起に至った経緯

積水化学工業株式会社は、当社からODM供給(受託者が、製品を設計した上で、委託者のブランド名で製品を製造し、委託者に供給すること)を受けていた製品の設計不備に起因し、顧客宅に設置された製品の電源ユニットが発火する火災事故が発生したとして、積水化学工業株式会社が負担することとなったりコール費用について賠償を求める訴えを提起したものです。

(2) 訴訟を提起した者

名称 積水化学工業株式会社
 所在地 大阪府大阪市北区西天満二丁目4番4号
 代表者 代表取締役 根岸 修史

(3) 訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容
 不法行為に基づき、発生した損害の一部請求
 損害賠償請求金額
 1,274,274千円及びこれに対する2012年12月13日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金

(4) 今後の見通し

当社は、積水化学工業株式会社に対して損害賠償債務が存在するとの認識はありませんが、この係争の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度末現在ではその影響等が不明であります。今のところ業績に重要な影響を与えるような状況の変化はありませんが、影響等が明らかになり次第、速やかに開示いたします。

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	97,017千円	50,821千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	519,828千円	649,999千円
仕入高	116,411千円	116,088千円
営業取引以外の取引による取引高	232,459千円	172,104千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員・従業員給与手当	434,964千円	402,842千円
賞与・賞与引当金繰入額	76,941千円	74,808千円
退職給付費用	18,402千円	20,916千円
貸倒引当金繰入額	764千円	- 千円
製品保証引当金繰入額	534千円	5,460千円
減価償却費	19,628千円	16,622千円
営業支援費	195,069千円	197,120千円
おおよその割合		
販売費	39%	40%
一般管理費	61%	60%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりませ

ん。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	20,000	20,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	410,741千円	399,393千円
たな卸資産評価損	89,136 "	90,006 "
税務上の繰越欠損金	59,505 "	24,292 "
賞与引当金	49,082 "	57,964 "
製品保証引当金	34,469 "	39,525 "
未払費用	21,467 "	29,575 "
買掛金	21,468 "	34,778 "
その他	70,642 "	29,526 "
繰延税金資産小計	756,515千円	705,063千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- "	- "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- "	455,798 "
評価性引当額小計	530,389 "	455,798 "
繰延税金資産合計	226,125千円	249,264千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	529千円	- 千円
繰延税金負債合計	529千円	- 千円
繰延税金資産純額	225,595千円	249,264千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
評価性引当額の減少	51.4%	26.7%
法人住民税の均等割	76.6%	3.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	0.2%
その他	9.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.4%	7.5%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	321,612	26,692	-	23,253	325,051	1,064,050
	構築物	8,110	-	0	997	7,112	61,526
	機械及び装置	307,028	25,783	9	86,762	246,039	842,220
	車両運搬具	647	1,340	-	502	1,485	5,896
	工具、器具及び備品	356,642	40,102	1,262	137,093	258,388	1,402,566
	土地	2,546,772 [2,403,188]	-	8,883 (8,883) [8,883]	-	2,537,889 [2,394,305]	-
	リース資産	103,111	42,333	-	34,757	110,687	81,491
	建設仮勘定	14,445	47,296	56,975	-	4,766	-
	計	3,658,370 [2,403,188]	183,547	67,130 (8,883) [8,883]	283,368	3,491,419 [2,394,305]	3,457,752
無形固定資産	ソフトウェア	18,318	11,991	-	10,244	20,065	93,912
	リース資産	694	-	-	694	-	9,553
	その他	1,208	-	-	-	1,208	-
	計	20,221	11,991	-	10,939	21,273	103,465

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	増加	小型衛星試験設備	15,396千円
工具、器具及び備品	増加	C- アルゴリズム検証設備	6,786千円

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18,870	-	-	18,870
製品保証引当金	113,172	129,761	113,172	129,761
受注損失引当金	97,515	8,290	97,515	8,290
賞与引当金	161,138	190,297	161,138	190,297
環境対策引当金	15,400	-	-	15,400

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社は、2013年4月8日付けで東京地方裁判所において訴訟の提起を受け、同4月19日に訴状を受領し、現在係争中であり、詳細については、(1) 財務諸表 注記事項 (貸借対照表関係) 2 偶発債務 に記載のとおりであります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.meisei.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第105期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第105期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第106期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月10日関東財務局長に提出

第106期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月5日関東財務局長に提出

第106期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

明星電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 秀 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 梨 洋 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明星電気株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星電気株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明星電気株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、明星電気株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月20日

明星電気株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 秀 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 梨 洋 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明星電気株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明星電気株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。